公益財団法人バロック村井博之財団 事務局

住 所:東京都目黒区青葉台 4-7-7

住友不動産青葉台ヒルズ

H P: https://baroque-murai.or.jp

E-mail: info@baroque-murai.or.jp

奨学生募集のご案内

拝啓 時下ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本財団は、日本人学生及び外国人留学生に対して奨学援助を行うことで、ボーダレス化が進展する社会において、自らの手で新しい文化を創造し、積極的に世界へ飛躍することを志す人材を育成することを目的とし 2020 年 3 月に設立いたしました。

つきましては、グローバル社会へと飛躍する人材の育成を目的とした給付型奨学金を支給すべく、 2021年4月1日より奨学生の募集を開始いたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、お送りいたしました書類につきましては、データによるご提供もございますので、オンラインによる学生の皆さまへのお知らせ等にご利用いただけますと幸いに存じます。 何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【送付内容】

1. 募集要項

1 部

【奨学金(給付型)制度概要】

目 的 / ボーダレス化が進展する社会において、自らの手で新しい文化を創造し、 積極的に世界へ飛躍することを志す材を育成するため、 日本人学生及び外国人留学生に対して奨学援助を行う

対 象 / ・日本国内に居住する者で、日本国内の大学、短期大学、専門学校に在学する 日本人学生及び外国人留学生(大学院生は対象外)

・他の給付型奨学金を受給していない者

申込期間 / 2021 年 4 月 1 日~5 月 14 日 (当日消印有効)

選考方法 / 所定の申請用紙への必要事項を記入、郵送にて受付 ※申請書類は、HP からダウンロードできるほか、郵送での請求も可能です。

【ダウンロード URL】 https://baroque-murai.or.jp/scholar/

※申請書類はこちらからダウンロードをお願いいたします。

また、よくあるお問合せにつきましても掲載しておりますので、併せてご確認ください。

給付額/月額3万円(年間36万円)

※返済不要(返還請求事由に該当する場合を除く)



2021年度奨学生募集要項

公益財団法人バロック村井博之財団

1. 趣旨

本財団は、日本人学生及び外国人留学生に対して奨学援助を行うことで、ボーダレス化が 進展する社会において、自らの手で新しい文化を創造し、積極的に世界へ飛躍することを志 す人材を育成することを目的とします。

2. 応募者の資格等

- ・日本国内に居住する者で、日本国内の大学、短期大学、専門学校(以下「大学等」と 言う。)に在学する日本人学生及び外国人留学生。
- ・他の給付型奨学金を受給していない者。
- ・本財団が企画する行事(贈呈式等)への参加に協力することが出来る者。
- *世帯所得は書類選考の判定に使用しますが、世帯所得による応募制限はありません。

3. 奨学資金給付期間

2021年4月1日より2022年3月31日までの1年間

外国人留学生の場合で、日本の大学等に在籍する期間が上記期間に満たない場合に は、在籍する月分のみを給付期間とします。

4. 奨学金給付額

月額3万円(年間36万円)

※返済の必要はありません。(返還請求事由に該当する場合を除く)

5. 募集定員

30名程度

6. 応募方法

- (1) 申込は、本財団所定の申請用紙に必要事項を記入し、郵送による方法で受付けます。 なお、申請書類は、本財団のホームページからダウンロードできるほか、郵送での請求も可能です。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。本財団の個人情報管理規程に従い、適正に処理いたします。
- (3) 提出書類(個人情報は適切に管理し、選考目的以外で使用しません)
 - ① 申込書 写真付/カラー/6ヶ月以内 (指定用紙に日本語で書いてください)
 - ② 誓約書

(指定用紙に日本語で書いてください)

③ 小論文

論文課題

以下のいずれかのテーマを選択

- 「グローバル社会へ飛躍するために」~学生として何を学び、どう成長すべきか~
- ・「サスティナブルな社会の実現のために」~日本の産業界は何に取り組むべきか~

指定課題用紙

- ・学校名、学部、学年、氏名を書いてください。
- ・フォントは 10.5pt で入力し、800 文字以上 1200 文字以内とします。
- ・指定用紙に日本語で書いてください。
- ④ 在学証明書(原本)
- ⑤ 成績証明書※
 - ※ 大学1年生は、卒業高校の調査書(原本)
 - ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書 (原本)
 - ※ 外国人留学生は、最終校の成績証明書(原本)
 - ※ 日本語・中国語・英語。それ以外の言語の場合は翻訳を添付してください。
- ⑥ 口座届※
 - ※ 申込書内に所定の記載欄を設けています。
 - ※ 口座番号のわかる通帳口座の写しのご提出をお願いします。
- ⑦ 住民票の原本(世帯全員がわかるものでマイナンバーの記載が無いもの)
- (8) 在学学長又は在学学校長の推薦書
 - ※ 学長又は学校長から受領することを原則としますが、やむを得ない場合には、指導教授による推薦も認めます。ただし、指導教授から推薦を受ける場合には推薦書の特記事項に学長又は学校長から推薦を受けられない理由を付記してください。
- ⑨ 個人情報の取扱いに関する同意書

7. 申込期間

2021年4月1日 ~ 2021年5月14日(当日消印有効)

8. 選考方法

奨学金給付対象者は、本財団の選考委員会において、出願書類による審査を通過した者を対象とする面接審査を経て候補者を選考し、本財団理事会において承認の上、決定いたします。面接審査は、6月中旬頃に、WEB上での面接を予定しております。

9. 結果通知

採否に関わらず、審査結果は2021年7月上旬を目途に、郵送にて通知いたします。但し、審査結果及び審査理由等には一切お答えいたしかねます。

10. 支給方法

2回に分けて、本人名義の金融機関口座へ振り込みます。

初回の奨学金は、7月末までに、2回目は9月末までにそれぞれ6ケ月分振り込ます。

※本人以外の名義の口座には振り込みができません。

※外国人留学生の場合、給付期間中、日本の大学等に在籍する月分の奨学金を給付します。

11. 贈呈式

2021年7月頃を予定

※採用者には、事前に通知致します。

※贈呈式の出席に協力することは義務付けられています。

※贈呈式に必要な交通費(国内分)は本財団が負担致します。

12. 受領書の提出

奨学金受領後に奨学金受領書を提出願います。

13. 報告および届出事項

(1)報告

奨学生は成績証明書、生活状況報告書を給付期間終了後、2022年5月末までに理事長宛 に提出してください。

(2) 届出事項

休学、転学、退学、長期欠席、停学、留年、その他の処分、氏名・住所等の変更については適時本財団へ報告してください。

14. 奨学金の休止、停止、打切り

下記の事由に該当したときは、奨学金の休止、停止、打切りを求めることがあります。

- (1) 奨学金の申請書に虚偽の記載があった場合
- (2) 奨学生が奨学金の受給中に、休学、停学、留年及び退学した場合
- (3) 奨学生が本財団に対し指定された書類を提出しない場合
- (4) 本財団の信用を害した場合
- (5) その他奨学金給付規程第2条に規定する奨学生としての資格を失った場合
- (6) 前各号の他、奨学生として適当でない事実があった場合

15. 奨学金の返還請求

奨学金の休止、停止、打切りを決定した事案について特に悪質と認められる場合で、下 記の事情のいずれかがある場合、理事長は選考委員会の決議を経て、支給した奨学金の一 部または全部の返還を求めることがあります。

- (1) 申請書に虚偽の記載があり、かつ、当該虚偽記載が悪質である場合
- (2) 奨学生が留年または退学し、かつ、就学の態度が誠実でない場合
- (3) 奨学生の就学状況が著しく不良であり、かつ、その原因が奨学生に起因する場合
- (4) 奨学生が本規定のいずれかの条項に違反し、かつ、改善の要請にも拘わらず、改善されない場合
- (5) 犯罪、反社会的行為その他社会的な信用を失墜する行為を行った場合
- (6) 前各号の他、本財団の奨学金の趣旨に著しく反する場合

16. 辞退

奨学金の受給は、原則として、辞退できません。だたし、奨学金を必要としない事由が 生じた場合又は奨学金の資格要件に該当しなくなった場合には、所定の届出書に推薦し た学長又は学校長が署名、捺印したものを本財団事務局に届け出ることで奨学金の受給 を辞退することができます。

17. 個人情報の取扱い

本財団が、応募書類から得た応募者の個人情報は、奨学金給付対象者の選考、審 査結果の本人への通知など、選考業務に限定して使用いたします。

18. 注意事項

- (1) 本財団の奨学生は、卒業後の就職その他についての何らの制限拘束は受けません。
- (2) この要項に記載してある事項につき不明の箇所、又はこれ以外で疑問があれば、一般財団法人バロック村井博之財団事務局までお問い合わせください。

19. 申請書類提出先・連絡先

公益財団法人バロック村井博之財団 事務局

〒153-0042 東京都目黒区青葉台4丁目7番7号 住友不動産青葉台ヒルズ

Mail: info@baroque-murai.or.jp

Web: https://baroque-murai.or.jp

- ※「奨学生応募書類在中」と明記ください。
- ※書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。
- ※お送りいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

奨学生申込書

2021年 月 日

公益財団法人 バロック村井博之財団 理事長 村井 博之 殿

貴財団の奨学生を希望いたしますので、奨学生募集要項及び奨学金給付規程の内容を理解し 同意した上で、関係書類を添付して応募します。

フリガナ						(西暦) (年齢は4月1日現在の満年齢を記載)				:記載)
氏 名			印	生年月 年 齢 性 別	ij		年 男	月 •	日生 (女	才)
本人の	〒	_								
現住所										
電話番号				玉	籍					
E-mail (パソコン)				E-m (携帯						
在 籍										
機関	記載例 007	大学(短期大学)00学	部(研究科)00)学科 (専.	攻)					
卒業予定	西暦	年 月								
留学予定 期 間	西暦 ※留学生のみ	年 月 ~		年で学等に存		月 5期間を記	記載して、	ください。	,	
家族の 住 所	₸	_				電話	番号			
	続柄	E	七 名			年幽	令		職業等	
家族状況 (年齢は4										
月1日現										
在で記入)										
世帯収入	概算					円				
他奨学金	等の受給	独立行政法人	日本学生支	援機構	(貸与型	켙)		受給•	申請予定	
又は申請	青の状況	その他()			受給•	申請予定	
授業料		年額	円			業料の賃		有(円)	• 無

奨学生を
希望する
理由及び
使用目的

上半身の写真を 貼って下さい。 (写真の裏面に氏名、生年 月日を記載してください)		人履歴	学歴・職歴等							
			西暦	年	月				高等学校	入学
			西暦	年	月					
			西暦	年	月					
			西暦	年	月					
	趣味									
特記事	特 技									
項	長所・短所									
	口座名義人	ı	口	座番号	•					
口座										
情	金融機関名	本・支店名					種目			
報										
	(その他特記すべき業績事項等)									
備考										

2021年度 公益財団法人バロック村井博之財団

奨学金応募書類

必要書類	備考
奨学生申込書(本財団指定様式)	写真1枚添付要(カラー/6ヶ月以内)
誓約書	
小論文(指定課題用紙)	・学校名、学部、学年、氏名を書いてください。・フォントは 10.5pt で入力し、800 文字以上 1200 文字以内とします。・日本語で書いてください。
在学証明書	原本
成績証明書	 ・大学1年生は、卒業高校の調査書(原本) ・高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書(原本) ・外国人留学生は、最終校の成績証明書(原本)
住民票の原本	世帯全員がわかるもの。マイナンバーの記載がないものをご提出ください。
在学学長等の推薦書	学長又は学校長から受領することを原則としますが、やむを得ない場合には、指導教授による推薦も認めます。
奨学金給付口座の通帳写し	口座番号がわかるページをお願いします。
個人情報の取扱いに関する同意書	

ご提出頂きました書類は本財団の事業を遂行する目的以外には一切使用致しません。

誓約書

公益財団法人 バロック村井博之財団 理事長 村井 博之 殿

私は、貴財団の「公益財団法人バロック村井博之財団奨学生募集要項」および「公益財団法人バロック村井博之財団奨学金給付規程」の内容を確認し、理解し、同意した上で奨学生に申し込みをいたします。

- 1. 私は、貴財団の「個人情報保護方針」の内容を確認し、理解し、同意しています。
- 2. 私は、選考の結果、奨学生として採用されない可能性があることを理解しています。 また、選考の結果及び審査の内容に対して不服申し立てを行いません。
- 3. 私は、提出した書類の返却を求めることは出来ないことを理解しています。
- 4. 私は、奨学生として採用された場合は「公益財団法人バロック村井博之財団奨学生募集 要項」および「公益財団法人バロック村井博之財団奨学金給付規程」に記載のとおり以下 の義務が発生することを理解しています。
 - (1)給付期間終了後2ヶ月以内に、書類を提出すること(成績証明書、生活状況報告書)
 - (2) 異動届出等の重要な事象が発生した場合には報告を行うこと
 - (3) 奨学生のため行なう行事について出席し、奨学生間の意識高揚、親睦に努めること
- 5. 私は、奨学生として採用された後、貴財団が奨学金交付の休止、停止、打切りまたは返還請求を行うことができることを理解しています。その場合、私は貴財団の決定に従う義務があり、この義務は奨学生としての活動を満了した後であっても継続することを理解しています。
- 6. 私と、私の保護者及び生計を一にする家族は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしく はこれらに準ずる者またはその構成員である者などの反社会的勢力ではないことを誓い ます。

私は、奨学生として採用された際は、貴財団の奨学金規程に従い、その責務を果たすことを誓約いたします。

年 月 日

氏名

自署押印 即

(奨学金の休止、停止、打切り)

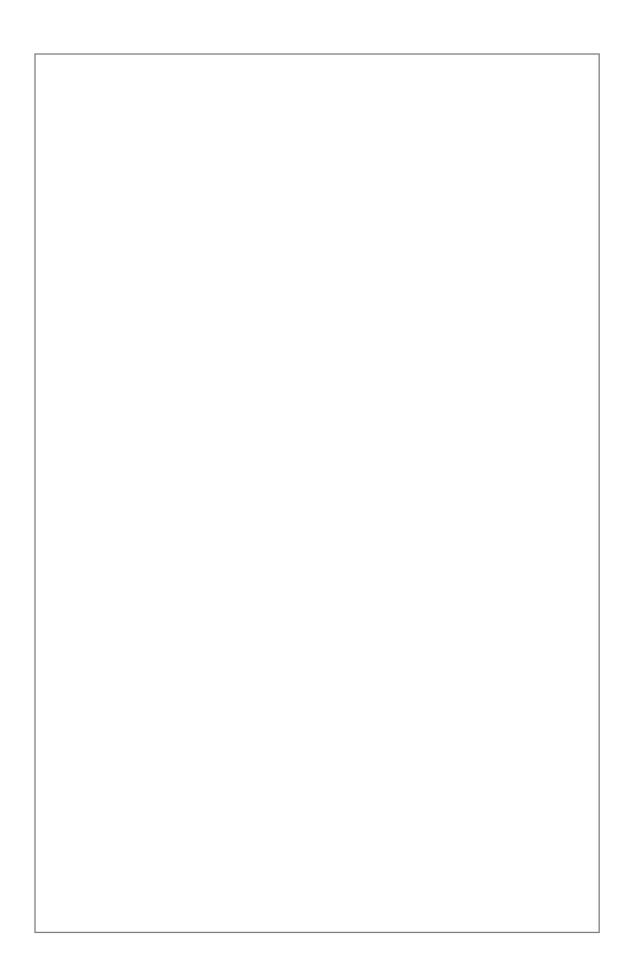
- 第9条 奨学生が次の各号の一に該当すると認められる場合は、理事長は奨学金の休止、停止または打切りを決定することができる。
 - (1) 奨学金の申請書に虚偽の記載があった場合
 - (2) 奨学生が奨学金の受給中に、休学、停学、留年及び退学した場合
 - (3) 奨学生が本財団に対し指定された書類を提出しない場合
 - (4) 本財団の信用を害した場合
 - (5) その他第2条に規定する奨学生としての資格を失った場合
 - (6) 前各号の他、奨学生として適当でない事実があった場合

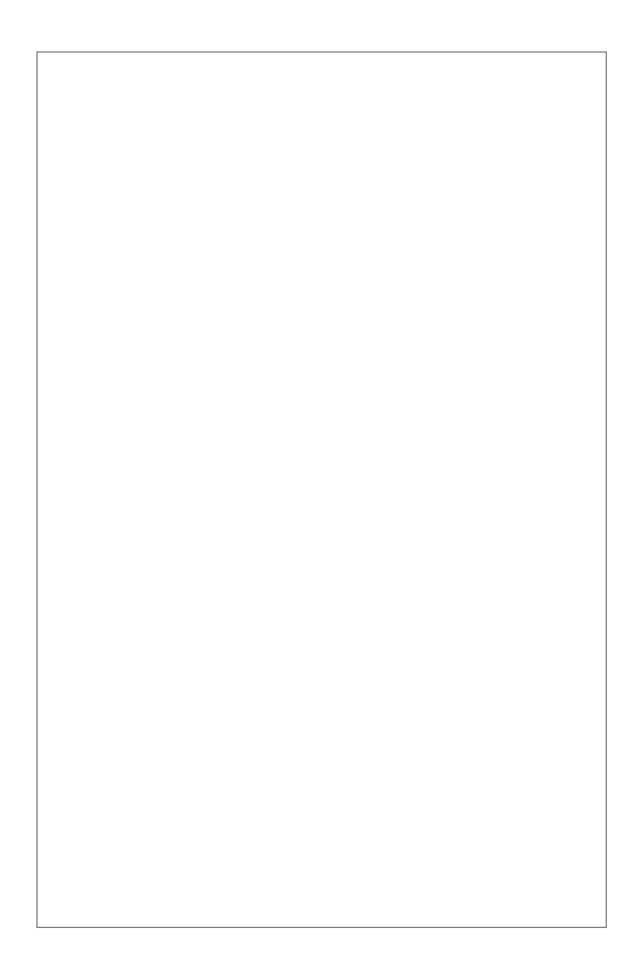
(奨学金の返還請求)

- 第10条 前条の規定により奨学金の打切りを決定した事案について特に悪質と認められる場合で、下記事情のいずれかがある場合、理事長は選考委員会の決議を経て、支給した奨学金の一部または全部の返還を求めることができる。
 - (1) 申請書に虚偽の記載があり、かつ、当該虚偽記載が悪質である場合
 - (2) 奨学生が留年または退学し、かつ、就学の態度が誠実でない場合
 - (3) 奨学生の就学状況が著しく不良であり、かつ、その原因が奨学生に起因する場合
 - (4) 奨学生が本規定のいずれかの条項に違反し、かつ、改善の要請にも拘わらず、改善されない場合
 - (5) 犯罪、反社会的行為その他社会的な信用を失墜する行為を行った場合
 - (6) 前各号の他、本財団の奨学金の趣旨に著しく反する場合
- 2 既に奨学金の給付を満了した奨学生について前条の事実が発覚した場合、理事長は選考委員会の決議を経て、支給した奨学金の一部または全部の返還を求めることができる。
- 3 本条の規定により奨学金の返還を求めることとなった場合、返還に要する振込手数料は奨 学生負担とする。

小論文 指定課題用紙

論文課題
以下のいずれかのテーマを選択し、□にチェックを入れてください。
□ グローバル社会へ飛躍するために
~学生として何を学び、どう成長すべきか~
□ サスティナブルな社会の実現のために
~日本の産業界は何に取り組むべきか~
学校名:
学部:
学年:
氏名:
※注意事項
フォント: 10.5pt
文字数:800 文字以上 1200 文字以内
言語:日本語のみ





推薦書

西暦 年 月 日 公益財団法人バロック村井博之財団 理事長 村井博之 殿

大学	所在地			
大賞	学 名	国立大学法人筑波大学		
職	名	学長		
氏	名	永 田 恭 介	(FI)	

次の者は、公益財団法人バロック村井博之財団の奨学金給付支援候補者として適当であると認められるので、推薦いたします。

^{ふりがな} 氏 名				性別	
生年月日	年	月	日生	学年	
学部					
学科・専攻					
卒業(修了) 予定年月					
特記事項					

[※] 学校長又は指導教授が記入,押印してください。

個人情報の取扱いに関する同意書

当財団は、募集選考にあたり、申請者様及び申請者の保護者様に関する個人情報の提出をお願いしております。お預かりいたします個人情報に関しましては、個人情報保護に関する法令・規範及び当財団のプライバシーポリシーを遵守し、適切に利用管理いたします。下記事項をご確認いただき、本同意書に署名・捺印の上、ご提出いただきたくお願い申し上げます。

1. 利用目的

当財団にご提供いただく個人情報は、選考に関する以下の業務に利用いたします。

- (1) 募集選考の実施
- (2)審査結果の連絡
- (3) 募集選考に関連性を有すると合理的に認められる業務

2. 個人情報の第三者提供

当財団は法令で定められている場合を除いて、本人の同意を得ずに第三者に提供する ことはありません。

3. 申請書類の保管及び処分について

提出された申請書類は、合否に関わらず返却いたしません。申請書類ならびに記載された情報は、当財団内の所定のルールに則り保管管理を行います。

4. 個人情報の開示請求について

提供された個人情報について、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除などを希望 される場合は、財団事務局までお問い合わせいただければ、適切な方法で対応いたし ます。

上記の個人情報の取扱いについて確認し、同意いたします。

(西暦) 年 月 日

 ※本人氏名
 印

 ※保護者氏名
 印

※申請者が申請時に未成年の場合に限り記載をお願いします。

(この同意書は申請者本人、保護者のそれぞれが自筆で署名の上、捺印してください。)

個人情報の保護に関する基本方針 (プライバシーポリシー)

公益財団法人バロック村井博之財団(以下「本財団」といいます。)は、個人の人格 尊重の理念のもと個人情報の保護の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する基本方 針」を制定して個人情報保護の実現に取組みます。

1. 法令等の遵守

本財団は、個人情報の保護に関する法令及び国の定める基準、ガイドラインを遵守します。

2. 個人情報の取得

本財団は、個人情報について、適法かつ公正な手段によって取得します。

3. 個人情報の利用

本財団は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内でのみ、目的の達成上、必要最小限において個人情報を利用します。

4. 利用目的の通知・公表

本財団は、個人情報の取得、利用にあたり、法令に規定されている場合を除き、その利用目的を本人に通知または公表します。

5. 個人情報の第三者への提供

本財団は、法令等に定めがある場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、 個人情報を第三者に提供はいたしません。

6. 個人情報の管理

- ① 本財団は、取得した個人情報の正確性及び最新性を保ち安全に管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、減失、毀損、改ざん、不正なアクセスの防止等から個人情報を保護するため必要かつ適切な安全対策を採り、問題が生じた場合は遅滞なく是正措置を講じます。
- ② 本財団は、必要により個人情報の扱いを外部に委託する場合は、業務委託先に対し、個人情報の適正な利用・管理が図られるよう適切な監督を行います。
- ③ 本財団は、事務局長を個人情報管理責任者と定め、個人情報の適正な管理の実施にあたります。

7. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等

本財団は、本人から個人情報について開示もしくは追加・訂正・削除および、利用停止・消去等の申し出があった場合には、本人確認等必要な調査を行った上で、速やかに対応します。

8. 法令遵守のための取組みの維持と継続

本財団が保有する個人情報等を保護するための方針や体制等について適切に運営するとともに、本財団の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善を実施します。

9. 個人情報に関する問合わせ窓口

個人情報に関する問合わせ、苦情等のお申し出は、財団事務局にて対応します。

公益財団法人バロック村井博之財団

理事長 村井博之

【お問い合わせ窓口】

公益財団法人バロック村井博之財団 財団事務局

E. mail: info@baroque-murai.or.jp